

第44回 手をつなぐ育成会岡山県大会（津山大会）開催要綱(案)

1 趣 旨

平成25年4月の障害者総合支援法の施行、また、障害者差別解消法などの権利擁護に関する法の制定などにより、障害福祉サービスの充実、障害者理解の広がり、活動できる場・機会が増えるなど、障害のある人を取り巻く環境整備が少しずつ進んできました。

育成会活動は、障害のある人が地域で豊かな生活を送ることができるよう地域共生社会の実現を目指し、この環境整備を進めるための活動を行ってきましたが、今は「豊かな生活」の実現のために、本人の自己選択・自己決定などの「本人の意思」を尊重することが問われるようになってきました。

知的障害のある人は自分で物事を考えたり決めたりすることが苦手であると思われ、支援の側がニーズを代弁し、本人の暮らしの様々なことを決めてきた傾向が強かったように思います。しかし、平成の初めに東京に「本人の会」ができ、本人の会の設立が日本各地に広がるなか、最近の育成会の本人大会では「私たちに関することは、私たちを交えて決めるようにしてください。」という趣旨の決議がなされるようになってきました。このようなノーマライゼーションの思想の普及を受け、今大会では、講演やシンポジウムにより、豊かな生活を考える大切な視点として、本人の思いに寄り添った「相談支援体制」を含めた「意思決定支援」のあり方を考えたいと思います。

2 主 題

- ・大会スローガン *障害のある人が地域で豊かに生活をするための「意思決定支援」(仮)
- ・本人大会 *みんなで協力・楽しい交流(仮)

3 主 催

一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会 津山市手をつなぐ育成会
津山地域連絡協議会 真庭地域連絡協議会 勝英地域連絡協議会

4 共 催

津山市 真庭市 美作市 新庄村 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 久米南町 美咲町
津山市教育委員会 津山地域自立支援協議会 真庭地域自立支援協議会 勝英地域自立支援協議会
岡山県知的障害者相談員協議会 岡山県小規模事業所協議会

5 後 援

岡山県 岡山県教育委員会 岡山県社会福祉協議会 岡山県知的障害者福祉協会

6 参 加 者

本人、保護者、会員、相談員、学校・幼稚園・保育所・事業所・施設・行政機関の職員
並びに趣旨に賛同する人(約600人)

7 賛助会費

一般会員1,000円 本人500円

8 日 時

令和6年11月17日(日) 10:00~15:10

9 会 場

美作大学 〒708-8511 津山市北園町50

10 日 程

【一般大会】

10:00	10:30	11:00	12:00	13:00	15:00	15:10
受付	開会式 表彰式	講 演	昼 食	シンポジウム	閉会式	

*授産製品販売・作品展示

【本人大会】

10:00	10:30	10:50	11:20	11:30	12:00	13:00	15:00	15:10
受付	開会式 表彰式	学習会	休 憩	本 人 発 表	昼食	分科会①話し合い ②レクリエーション	閉会式	

11. 一般大会

(1) 開会式・表彰式

- ① 「手をつなぐ母の歌」
 - ② 大会会長の挨拶 岡山県手をつなぐ育成会会長
 - ③ 功労者・奨励者表彰
 - ④ 来賓祝辞 岡山県知事 岡山県議会議長
 - ⑤ 開催地歓迎挨拶 津山市長
- *来賓紹介並びに祝電披露

(2) 講 演

テーマ 「障害のある人の豊かな生活を支える意思決定支援のあり方(仮)」
講 師 植草学園大学副学長 野澤和弘氏

(3) シンポジウム

- シンポジスト ① 本人 (+支援者)
② 福祉事業所職員(相談支援事業所等、社会福祉協議会)
③ 保護者・家族
- コーディネーター 講師 植草学園大学副学長(教授) 野澤和弘氏

(4) 閉会式

- ① 次期開催地代表挨拶
- ② 閉会挨拶

12 本人大会

(1) 開会式・表彰式

- ① 開会挨拶 本人大会実行委員長
- ② 挨拶並びに表彰
- ③ 来賓祝辞
- ④ アトラクション

(2) 学習会

(3) 本人発表 本人の会から3名程度

(4) 分科会

- Aグループ 話し合い
(1) 行政との話し合い(福祉課)
(2) 参加者による話し合い(テーマ:)
- Bグループ レクリエーション
(1) 郷土芸能(?)の観賞
(2) ボランティアによるレクリエーション

(5) 閉会式

- ① 閉会挨拶 本人大会副実行委員長

地域育成会長 地域親の会長 施設親の会長
施設長
岡山県特別支援教育研究会支部長
特別支援学校長
小規模事業所協議会加盟事業所長
市町村障害福祉担当課長

様

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会
会 長 田 中 美 保 子
(公 印 省 略)

被表彰候補者の推薦について〈ご依頼〉

平素は、知的障害者の教育・福祉の向上に格別のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。
さて、本会では、知的障害並びに発達障害のある人が豊かに暮らせる社会の実現とその福祉の増進に貢献した個人または団体、また、自立と社会参加によく努めている知的障害者・発達障害者の人に対し表彰をすることにいたしております。

つきましては、別紙の表彰規定に該当する候補者をご推薦くださいますようお願いいたします。

なお、既に会長表彰を受けた方は除きますので、推薦に当たってご留意下さい。表彰式は、育成会県大会で行いますが、詳しくは別途、通知いたします。

記

- 1 推薦期日 令和6年 7月8日〈月〉 厳守願います。
※7月22日の理事会に諮りますので締切厳守でお願いします。
- 2 推薦書類 別紙様式(1・2)による推薦書1部
(必ず所定の様式にご記入下さい。)
- 3 提出先 〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内
一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会事務局
TEL 086-226-3538 FAX 086-226-3539
- 4 備 考 令和5年7月24日理事会で、表彰規定の改訂がありました。
別紙の「一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会表彰規定」をご参照ください。
・表彰規定の内容でわかりにくいことがありましたら、県育成会にお問い合わせ下さい。
・市町村障害福祉担当者におかれましては、知的障害者相談員の方の推薦をお願いします。

(目的)

第1条 この規定は、育成会が目的とする知的障害並びに発達障害のある人が豊かに暮らせる社会の実現とその福祉の増進に貢献した個人または団体、また、自立と社会参加によく努めている知的障害者・発達障害者の人に対し表彰を行うために定める。

(対象)

第2条 被表彰者の対象は、次のとおりとする。

- 1 本会会員で、育成会活動の発展に寄与し、10年以上の実績がある者。
(育成会・親の会会員、知的障害者相談員)
- 2 知的・発達障害者の教育・福祉・就労等の進展に寄与し、通算10年以上の実績がある者(退職者を含む)。
(小学校・中学校・特別支援学校の教職員、施設・福祉事業所の職員、関係機関職員、企業、地域のボランティア団体等)
- 3 知的・発達障害者で、自立を目指して企業・自営業・障害福祉関係施設・事業所に5年以上勤務・通所している者。ただし、被表彰者は岡山県手をつなぐ育成会会員の家族(本人)であること、小規模事業所協議会加盟事業所の利用者であることを条件とする。

(候補者の推薦)

第3条 被表彰者の推薦は、次のとおりとする。

- 1 被表彰の推薦は、地域の育成会・親の会、特別支援学校PTA、小規模事業所協議会加盟事業所が岡山県手をつなぐ育成会会長に対して行う。また、関係機関として学校関係や市町村福祉関係課等からも推薦を受ける。
- 2 推薦者は別紙により、被表彰者の氏名、生年月日、住所、推薦理由、略歴等を記載した推薦書を提出する。
- 3 この表彰は、原則として1回とする。

(被表彰者の決定)

第4条 被表彰者の決定は、理事会の議を経て会長が行う。

(表彰)

第5条 表彰は県大会で行い、表彰状と記念品を贈る。

(既定の改廃)

第6条 この規定の変更は、理事会で協議する。

第7条 その他表彰に必要な事項は別に定める。

様式 1 (第 2 条 1 ~ 2 項)

令和 年 月 日

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会長 様

推薦者 所属団体名

所在地 (〒 -)

印

代表者
職・氏名

電話 () -

表彰候補者推薦書

表彰規程 (第 2 条 1 ~ 2 項) に基づく表彰候補者を下記のとおり推薦いたします。

記

表彰候補者名	(ふりがな)			(男・女)
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)			
住 所	〒 (-) 市・郡 町・村 番地 電話 () -			
略 歴	年・月～年・月	期 間 年 ・ 月	内 容	
	その期間がわかるように 記入する。 15日未満は切り捨てて、 15日以上は一ヶ月とする。 (役職名がある場合は記入)			
表 彰 理 由	(第 2 条 項に該当)			
年数・功績等表彰事由を 具体的に記入する。				

(注) ・既に、岡山県手をつなぐ育成会長から表彰を受けた者は除く。
・年齢、略歴は令和 6 年 6 月 30 日現在で記入する。

様式 2 (第 2 条 3 項) 本人

令和 年 月 日

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会長 様

推薦者 所属団体名

所在地 (〒 -)

印

代表者
職・氏名

電話 () -

表彰候補者推薦書

表彰規程 (第 2 条 3 項) に基づく表彰候補者を下記のとおり推薦いたします。

記

表彰候補者名	(ふりがな)	性別	男 女	療育 手帳	A B
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)				
住 所	〒 (市・郡) 町・村 番地 電話 () -				
勤務事業所の名称 (部・課・係まで)					
所 在 地	〒 (市・郡) 町・村 番地 電話 () -				
代 表 者 名 職 ・ 氏					
略 歴	年・月～年・月	期 間	内 容		
		年 ・ 月			
その期間がわかるように記入する。 15日未満は切り捨てて、 15日以上は一ヶ月とする。 (役職名がある場合は記入)					
表彰事由・具体的に	推 薦 者 具 申				
	事 業 所 具 申				記 入 者 氏 名 印

(注) ・既に、岡山県手をつなぐ育成会長から表彰を受けた者は除く。
・年齢、略歴は令和 6 年 6 月 3 0 日現在で記入する。

療 育 相 談

○岡山県手をつなぐ育成会は、県より療育相談の委託を受けています。

療育相談コーナー設置場所

地 域	会 場	開催曜日
岡 山 県 全 域	きらめきプラザ ☎086-226-3538	第2・4火曜日
備南地区	玉野市立図書館内中央公民館 ☎0863-31-3712	第4金曜日 13時～16時
井笠地区	井笠地区各市町福祉課	随 時
新見地区	新見市役所南庁舎 ☎0867-72-6126	第3水曜日
津山地区	津山市総合福祉会館 ☎0868-23-5135	第1木曜日

知的障害者相談員と県育成会の役員が相談を受けています。

- 生活・療育・教育・発達など
- 福祉サービスの利用
- 成年後見制度・消費者被害など

精神科医、弁護士による相談も受け付けています。県の委託事業ですので費用は無料です。

一人で悩まないで、地域の相談員に声をかけてください

次のような相談もできます。

○ 岡山県精神科医療センター 精神科医による相談

- ・精神科医の相談が受けられます。時間は1時間程度です。
- ・場所はきらめきプラザで、県の委託事業で無料です。
- ・県育成会事務局に申し込んでください。



○ 高齢者・障がい者なんでも相談会 *県育成会は会員になっています

- ・弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、行政書士に相談できます。
- ・毎月 第1土曜日 13:00～16:00
- ・場所はきらめきプラザ2階 ゆうあいセンターで、無料です。
- ・事前の申込みは必要ありません。当日ゆうあいセンターにおいでください。